

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回山形市文化財保護委員会
開催日時	令和5年7月5日(水) 午前10時00分～10時58分
開催場所	クリエイティブシティセンターQ1地下1階交流ルーム1
出席者	委員7名 荒木志伸委員、伊藤清郎委員、北野博司委員、佐藤琴委員、 志村直愛委員、長坂一郎委員、野口一雄委員、 事務局5名 花輪文化スポーツ推進監、森次長(兼)文化振興課長、山川課長補佐、 齋藤課長補佐(兼)文化財係長、田辺主幹、 地域おこし協力隊 今のどか
傍聴者等	傍聴者0名、記者0名
議 題	報告 (1) 市指定文化財の候補物件について ①金勝寺木造釈迦如来坐像 資料1 ②勝因寺木造聖観音菩薩立像 資料2 ③勝因寺山門二階天井画 資料3 (2) 文化財の市指定に係る諮問について 資料4 協議 (1) 市指定文化財の指定に係る答申について 資料5 その他
資 料	資料1 金勝寺木造釈迦如来坐像 資料2 勝因寺木造聖観音菩薩立像 資料3 勝因寺山門二階天井画 資料4 文化財の市指定に係る諮問について 資料5 山形市指定文化財の指定に係る答申について

会議経過

- 1 開会(山川課長補佐)
- 2 委員長あいさつ(伊藤委員長)
- 3 報告

※山形市文化財保護条例第50条第2項の規定により伊藤委員長が議長となり、進行。

(1) 市指定文化財の候補物件について

委員長 資料1の金勝寺と勝因寺の仏像にについて事務局より報告をお願いします。

※事務局及び長坂委員から説明(資料1、資料2について)

- 委員長 委員の方からご質問などありましたらお願いします。
- 委員 勝因寺の仏像について、資料の写真では台座まで写しているが、調書の方では台座に言及がない。なにかしらのコメントが必要ではないか。
- 委員 台座についてのコメントを一行付け加える。
- 委員 蓮華座を含めて江戸期のものか。どこまでが指定対象か。
- 委員 蓮台以下のもの。
- 委員 仏像本体だけが指定対象ということか。史跡の場合は後補のものも含めて長い歴史的価値があるという捉え方がある。後補のものがある場合、この附属品のようなもの保存ということ、今後どのように扱っていくのか。江戸期だから価値がないと言ってしまうのか。一体的な信仰してきた価値として保存していくのか、今後考えていかなければならないのではないか。
- 委員 金勝寺の仏像の髻が前後逆になっている件だが、簡単には直せないものか。
- 委員 いつの時代か補修した際に、誤って逆に付けてしまったのではないか。接着されているので容易には直せない。
- 事務局 指定候補として進めるということでしょうか。
- 委員長 はい。
- 事務局 一度現地の視察を行いたいので、今後委員の日程とお寺の日程を調整して実施したい。早ければ、次の保護委員会で諮問という方向に持っていければと思う。
- 委員長 資料3の勝因寺山門二階天井画について、説明をお願いしたい。
- 事務局 勝因寺の物件について、山門の天井画の作者が、鳥海月山両所宮の隨身門の天井画の作者と同じということで、調査をしていただいた。その結果、江戸時代中期の藤沢祐川という郷土画家の作品が複数見つかった。全体としても江戸中期の絵画が多数見つかっている。郷土画家の絵画を知る貴重な文化財だということで、市の指定文化財の候補物件として挙げたものです。
- ※佐藤委員からさらに詳細な説明（資料3について）
- 委員長 勝因寺山門二階の天井画が大変貴重な絵画であるという説明がありました。漢字は隷書、篆書どちらであったか。
- 委員 篆書です。
- 委員長 漢字と絵との関係はどうか。
- 委員 そこが分からない。まだ全部読み切れていないという点もあり、酒などが出てくるものもあり、経典なのかどうなのかも分からない。真ん中のH-5だが、漢字ではないのではないかとこの文字もあるので、分からない部分がある。
- 委員 山門の竣工年はいつか。
- 委員 記録がある。
- 事務局 擬宝珠に紀年銘（明和7年）がある。
- 委員 だいたい絵と同じぐらいの頃か。
- 委員 麒麟の図に関して。寒河江市祐林寺に元禄3年奉納の絵馬「麒麟図」があり、絵師谷口次右衛門と記されています。天童愛宕神社、寛文十二年再建関連文書に、絵師谷口次右衛門の名前みられます。もう一か所、飯豊町中、中村観音の奉納絵馬に

は、谷口吉信の名前が確認される。谷口という人物については不明だが、それぞれ関係があるのではないかと思われます。寒河江の麒麟図絵馬は、村山・置賜地方では最も古い麒麟図になるのではないかと考えられます。

委員長 ほかにご意見が無ければ候補にするということで、今後の流れを説明してください。

事務局 指定候補として進めるということで、日程調整して仏像と一緒に視察を行い、早ければ次回の文化財保護委員会で諮問ということにさせていただければと思います。

(2) 文化財の市指定に係る諮問について

並びに 4 協議 (1) 市指定文化財の指定に係る答申について

※事務局から説明(資料4、資料5について)

委員長 付け加えることはありますか。

委員 名称について、前回、「だいとうろう」なのか「おおとうろう」なのかで話題になったが、事務局から文化庁に問い合わせさせていただいたところ、「おおとうろう」ということでした。今後は「おおとうろう」ということで話を進めていきたいと思ひます。もう一つ、前回までの議論の中で出てこなかったが、あれだけ大きいものをどのようにして奥の院まで運んだのかということに関して、2003年の村山民俗会報150号に記事がありました。四国の金毘羅宮に蔵王半郷の斯波兼松という人が明治28年3月に発起人となって納めたことなどと、「かぐらまき」のことが書かれています。

山寺奥の院の大灯籠は、「かぐらまき」という巻き方で、心棒の丸太に鉄棒を十字に差し取手にする。丸太に巻いた綱を相手方に結ぶ。取手を数人で回しながら、灯籠を平場に上げる。そしてまた次の平場までと、何度も繰り返しながら、1000段の石段を運んだようです。「かぐらさん」という言葉は、南陽市宮内の石工の子孫の方が、先祖が南陽市烏帽子山公園石鳥居建立時に「カグラサン」を使ったとの話を聞いているとのこと。

委員長 かぐらまきという方法で、基本的には力で持ち上げていく。

委員 かぐらさんは、長井に一つ現物が今も残っている。いわゆるロクロで十字に芯があってそれを回して引っ張るといふもの。

委員長 ほかにご意見、ご質問が無ければ答申する方向で進めたいがよろしいでしょうか。それでは山寺奥の院の大灯籠を有形民俗文化財に指定するという答申をいたします。資料5の答申書の形で出します。この後の流れはどのようになりますか。

事務局 事務手続きを行って、告示をもって指定となる。およそ1週間から10日で指定となる。

委員 4ページに実測図がある。縦寸が入っているが、合計の全体の高さも幅も、笠と土台の部分の数字を入れてはどうか。

事務局 わかりました。

5 その他

事務局 今後のスケジュールですが、指定候補の物件ということで、金勝寺の仏像、勝因寺の仏像と山門の天井画の現地視察を、秋ごろに日程調整の上で実施したい。また、次の文化財保護委員会は1月か2月頃に日程調整して開催したい。

委員長 それではほかにご意見がなければ、これにて終了いたします。

6 閉会（山川課長補佐）